

# 令和三年度 公共政策学部

## 学校推薦型選抜 小論文

〔注意〕

- 1 机の上に受験票を提示しておくこと。
- 2 監督者の指示があるまで、この冊子を開いてはいけない。
- 3 解答用紙すべてに受験番号・氏名を必ず記入すること。
- 4 この冊子は問題用紙（二三頁）・解答用紙（三枚）からなっている。
- 5 落丁・乱丁および印刷が不鮮明な箇所があれば、手をあげて申し出ること。
- 6 解答は必ず解答用紙の指定された箇所、縦書きで記入すること。
- 7 解答作成の際、句読点・カッコは字数に含めること。
- 8 試験開始後六〇分を経過しないと退室できない。また、試験終了前一〇分間は退室できない。退室するときは、手をあげて申し出た上で、試験監督者の指示に従うこと。

なお、解答用紙は机上に置き、その上に試験監督者が配付する用紙を重ね、問題冊子は持ち帰ること。

— 次の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

[六〇点]

(著作権の関係で不掲載)

（著作権の関係で不掲載）

（著作権の関係で不掲載）

(著作権の関係で不掲載)

注

\* 1 対象となる現象が発生する現場に向いてデータの収集を行うことを指す。本文の場合は主に精神科病院における観察や聞き取りのことである。

\* 2 ミシエル・フーコーはフランスの哲学者・歴史学者である。初期から中期の主著に『臨床医学の誕生』、『狂気の歴史』、『監獄の誕生』などがある。近世から近代にかけての歴史文書から日常にも立ち現れる権力の形式を読み解き、

それが医療や収容施設のあり方を規定し、また変化させることを明らかにした。

\* 3 フィールドワークのうち、現場の関係者と業務や生活をともにしながらデータ収集を行う手法のことを指す。

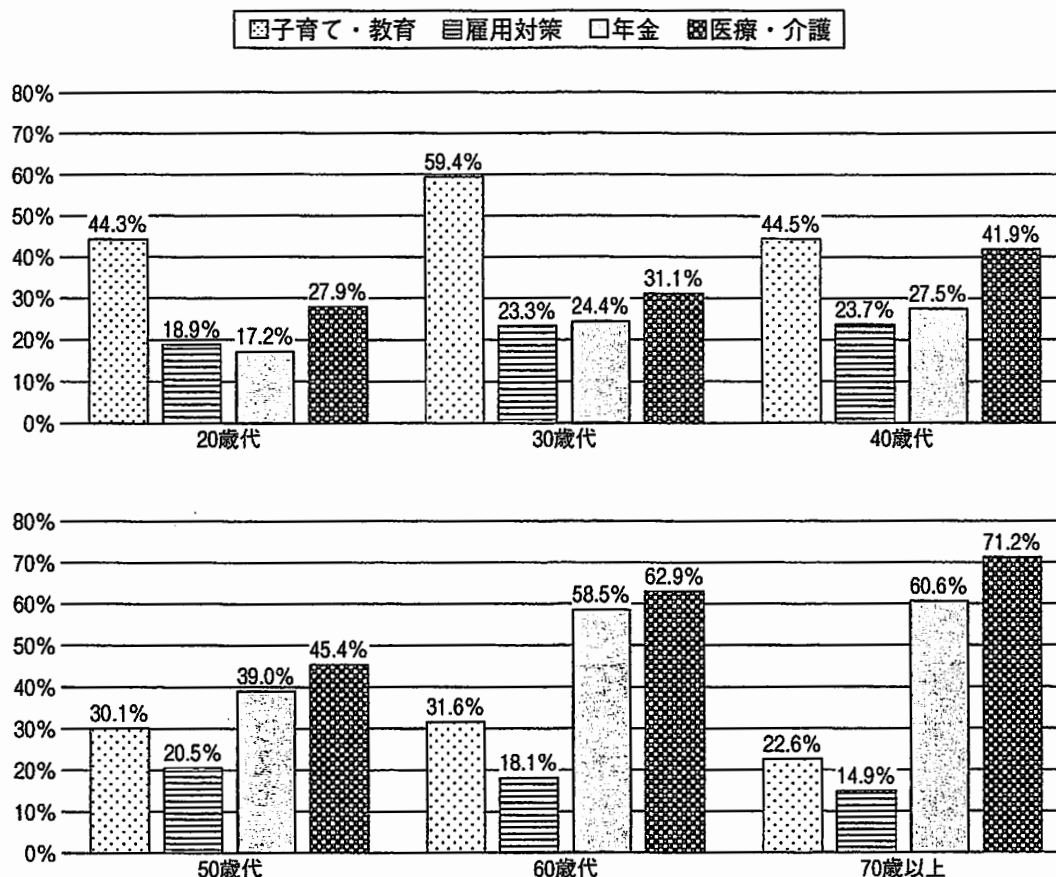
(出典) 村上靖彦 『仙人と妄想デートする ―看護の現象学と自由の哲学』二〇一六年、人文書院。

ただし、出題の都合上、原文を一部変更した。

問一 本文中に「社会的入院」という言葉が出てくる。その意味をまとめるとともに、それが現在も続く理由を本文に即して説明しなさい。(三〇〇字以内)

問二 精神科病院では看護師が誠意をもって患者に接しても、管理的になってしまふことがあると筆者は述べているが、それはなぜか説明しなさい。また、こうした精神科病院の存在をあなたはどうか評価するか。病院の内部だけではなく、社会的な動向も視野に入れて論じなさい。(七〇〇字以内)

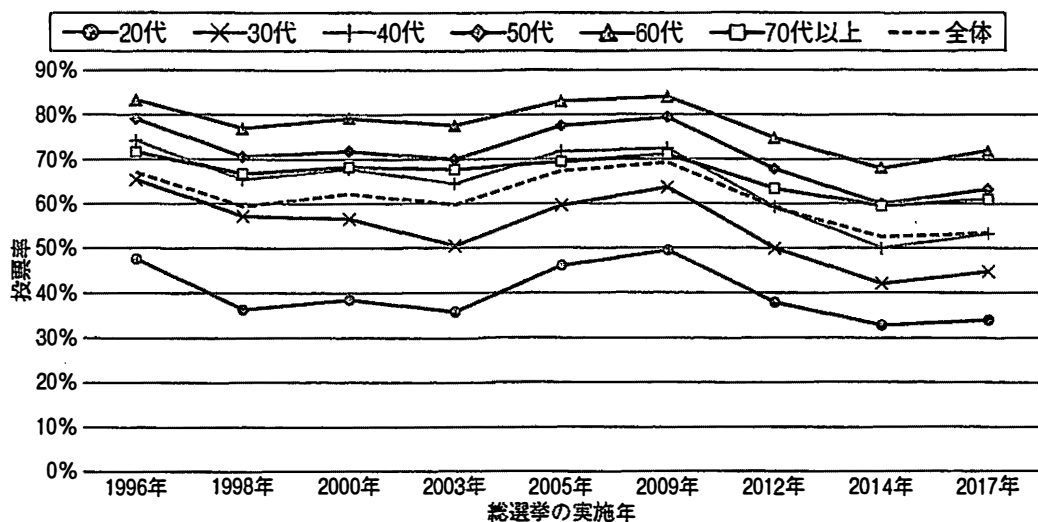
図1 年代別に重視する政策課題の違い



(出典) 公益財団法人明るい選挙推進協会「第48回衆議院議員総選挙に関する意識調査」データをもとに作成。ただし、出題の都合上、一部変更した。

- (注) 1. この世論調査は、統計学上、日本の縮図となるように設計されている。またこの調査は、2018年1月26日(金)から2月21日(水)にかけて行われ、全国の18歳以上の男女2151人から回答を得ている。
2. 具体的な設問としては「昨年10月の衆院選では、どのような政策課題を考慮しましたか。あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください」というものであり、実際の調査では、22の政策課題が選択肢に用意されている。上の図は、この22の政策課題の中から4つ(子育て・教育、雇用対策、年金、医療・介護)を取り上げ、年代ごとにそれぞれに○をつけた人の割合(縦軸)を示したものである。
3. この図は、「あなたは、昨年10月の衆院選で、投票に行きましたか」という設問で「投票に行った」と回答した人だけの結果を示している。

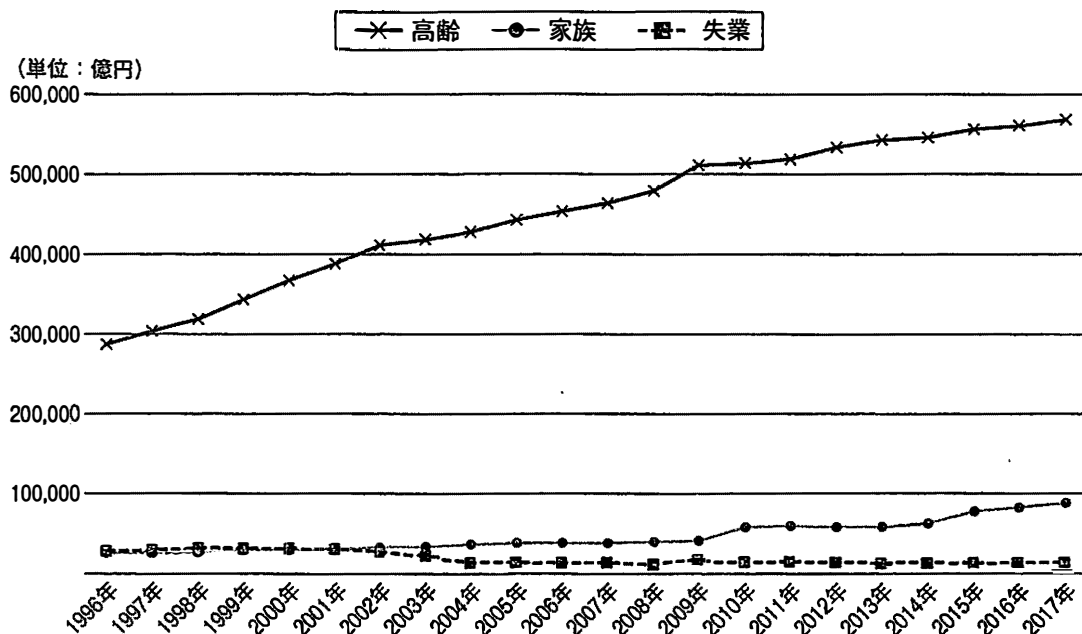
図2 衆議院議員総選挙における年代別投票率の推移



(出典) 総務省「衆議院議員総選挙年齢別投票率調」をもとに作成。ただし、出題の都合上、一部変更した。

- (注) 1. 2017年総選挙における18・19歳の投票率はここでは割愛している。  
 2. 以上の年代別の投票率は、全国の投票区の中から抽出された一部の投票区での調査結果にもとづく。

図3 社会保障予算に占める政策分野別支出の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「2017年度社会保障費用統計」データをもとに作成。ただし、出題の都合上、必要な政策分野のみを取り出した。

- (注) 1. ここで示した3つの政策分野(高齢・家族・失業)は、国立社会保障・人口問題研究所がOECDの定義にもとづいて、各種分野の日本の予算を再集計したものである。  
 2. 「高齢」には、主に年金や介護等に関する予算、「家族」には、主に出産・育児・子どもへの手当、就学前の教育や保育に関する予算、「失業」には失業給付(雇用保険等)や雇用促進に関する予算がそれぞれ含まれている。



三 次の文章を読んで、あとの設問に答えなさい。

〔六〇点〕

（著作権の関係で不掲載）

（著作権の關係で不掲載）

（著作権の関係で不掲載）

(著作権の関係で不掲載)

(著作権の関係で不掲載)

(出典) ダグラス・ラミス「憲法と安保 異なる『押しつけ』の構図 双方を支持する矛盾 背後にある心理は」

『ジャーナリズム』朝日新聞社、二〇二〇年五月号(通巻三六〇号)。

ただし、出題の都合上、原文の一部を変更した。

【参考資料】

\*日本国憲法

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

\*日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（日米安全保障条約）

第五条

各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。（後略）

第六条

日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。（後略）

問 日本国憲法と日米安全保障条約に関する著者の考えを、「押しつけ」をキーワードとして説明し、それに対するあなたの

意見を述べなさい。必要に応じて参考資料を活用してもよい。（七〇〇字以内）